

2020. 3. 19

ご近隣の皆様へ

2020年3月吉日

## ご挨拶

拝啓 皆様方におかれましては益々ご清祥のことと存じます。

この度私どもは、東京都千代田区神田岩本町15番において（仮称）神田岩本町共同ビル新築工事を着工する運びとなりました。

本計画は、建築基準法をはじめとする諸法規に適合するよう計画しております。

また、「千代田区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、ご近隣の皆様にご説明いたします。

工事の施工に際しましては、ご近隣の皆様にご迷惑をおかけすることとは存じます。騒音・振動・危険防止等について細心の注意を払い、慎重に作業を進める所存でございます。

何卒、皆様方の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、本建物の計画概要を添付いたしましたので、ご高覧の程宜しくお願い申し上げます。

敬 具

建築主 東京都港区芝5-34-6  
株式会社コスモスイニシア 企画開発本部 本部長 柏木 恒二

設計者 東京都港区芝5-34-6  
株式会社コスモスイニシア一級建築士事務所/コスモスデザイン 所長 南 光浩

施工者 東京都中央区日本橋本町1-9-1  
株式会社鴻池組東京本店

「問い合わせ先」

神奈川県横浜市中区山下町25 上田ビル704  
千倉興産株式会社  
090-9328-7379 担当 岡崎

「工事に関する問合わせ先」

株式会社鴻池組東京本店  
03-5829-6548 担当 武智

## 1. 計 画 概 要

【名 称】	(仮称) 神田岩本町共同ビル新築工事		
【所在地】	東京都千代田区神田岩本町15番		
【地域・地区】	商業地域		
	容積率	800%	
	建蔽率	100% (防火地域内耐火建築物)	
【構造・規模】	地上:鉄骨造	地下:鉄筋コンクリート造	地上12階 地下1階
【建築物の高さ】	44.96m		
【基礎工法】	杭基礎		
【種別・用途】	事務所 飲食店		
【駐車場】	平置2台 機械式5台		
【駐輪場】	0台		
【敷地面積】	363.88㎡		
【建築面積】	244.74㎡		
【延床面積】	2,999.45㎡		

\*担当行政庁の指導等により予定面積等に若干の変更となる場合がございます。

## 2. 工期について

本建物の本体工事を、2020年3月24日～2021年10月31日を予定しております。

## 3. 基礎工法等について

本建物の基礎工法はアースドリル拵底杭 マルチ工法を予定しております。

基礎・根切工事における地盤掘削の際には、適切な山留工法を採用し、安全に留意し施工いたします。

## 4. 工事作業時間及び休日について

①工事作業時間は原則として午前8時から午後6時迄(点検、準備、清掃、後片付け等の時間は含みません)とします。但し、交通事情等から生じる生コンクリート車の遅延によるコンクリート打設作業、コンクリート打設作業後のコンクリート押さえ左官作業については、作業時間を延長させて頂く場合がございます。

②原則として日曜日は休日といたします。

③下記の事情等により、作業時間または休日を変更する必要がある場合は、作業をさせて頂く場合がございます。

ア)内装仕上げ工事等でご近隣の皆様への影響が少ないと思われる作業を行う場合

イ)重機械の搬出入、道路工事のほかにおいて許認可の時間指定があった場合

ウ)天災等で緊急に安全対策を講じる必要が生じた場合

エ)天候等で工程調整が必要となった場合

オ)東京電力、水道局指定業者による引き込み作業を行う場合

## 5. 騒音・振動・塵埃対策について

建築工事に伴う騒音・振動・塵埃等のご迷惑を軽減する為、また、安全に工事を遂行する為、万能鋼板・養生シート・養生ネット等の設備、また使用重機械の選定等注意を払います。

## 6. 工事用車輛の交通安全対策について

工事車輛の通行・作業所内への出入りに際しては、所轄警察署の指導及び指示を受け、必要に応じて工事作業所出入口に車輛誘導員等を配置し、交通事故の防止及び歩行者の安全の確保を図ります。

## 7. 工事による被害対策について

①本工事に起因して、万一、ご近隣の皆様の建物及びその付属物等に損傷を与えた場合、速やかに修復又は対応をさせていただきます。

②隣接建物につきましては、必要に応じて所有者様お立会いの上、工事着手前に事前調査として専門業者による建物の写真撮影等（万一損害が起きた場合の資料とする為）を行わせて頂きます。

なお、該当する皆様には当方よりご連絡させていただきますので、ご協力の程お願い申し上げます。

## 8. 現場管理について

工事期間中及び工事作業中は工事責任者を配置し、ご近隣の皆様からの申し入れ等については誠意を持って対応いたします。なお、工事責任者及び現場事務所連絡先は、計画敷地に設置いたします掲示板にてお知らせいたします。

## 9. 現場の風紀対策について

作業員の風紀についての指導監督には十分留意し、作業員の教育の実施、衛生管理の徹底を図ると共に、当方の責任で管理いたします。

## 10. 電波障害対策について

本建物を起因として、テレビ電波受信障害が確認された場合は、責任をもって原状回復の対策を行います。その場合の障害対策方法については、専門業者よりご説明に伺わせて頂きます。

## 11. その他

その他工事期間中においての問題、または本書事項に疑義が生じた場合には、関係当事者の皆様と誠意を持ってお話をさせていただきます。

以 上